

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業における評価検証結果概要(R6)

全体評価項目 ①非常に効果があった ②効果があった ③若干効果があった ④効果がなかった ⑤未評価							
NO	事業名	実施期間	事業目的・概要	総事業費 (見込み) (千円)	実績と効果及び課題	全体 評価	評価検証等
1	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業【令和5年度住民税均等割のみ課税・令和6年度新たな非課税等世帯分】	R6.1月 ～ R7.3月	●目的 住民税非課税世帯に対して、給付金を支給することで、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担を軽減する。 ●概要 ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯分およびこども加算 令和5年12月1日時点で日光市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度分の住民税が均等割のみ課税である世帯に対し、1世帯あたり10万円給付金を支給。該当世帯および令和5年度住民税非課税の世帯に18歳以下の世帯員がいる場合、1人あたり5万円の加算額を支給。 ・令和6年度新たな非課税等世帯分およびこども加算 令和6年6月3日時点で日光市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税または均等割のみ課税である世帯に対し、1世帯あたり10万円給付金を支給。該当世帯に18歳以下の世帯員がいる場合、1人あたり5万円の加算額を支給。(ただし、令和5年度住民税非課税世帯に対する7万円給付、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する10万円給付を受給済みの世帯を除く。) ※いずれの給付金事業も、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外	397,283	●実績 ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯あて給付金(10万円)支給 子ども加算 1,863世帯 963人 ・令和6年度新たな住民税非課税等世帯あて給付金(10万円)支給 子ども加算 1,485世帯 185人 ●効果 ・価格高騰の影響が大きいことが懸念されている低所得世帯に対して給付金を支給することで、該当世帯における生活支援の一助となった。 ●課題 ・国での検討開始時の報道から、給付金事業の閣議決定等までに期間を要するため、市民からは「事業実施が遅い」との意見があった。	②	●評価の理由・改善点 【理由】負担軽減の一助となったとの声が一部住民からあったため。 ●事業継続の必要性 継続が必要である。 【理由】物価高騰が続いており、生活の困窮、不安に対する支援を要するため。
2	定額減税補足給付金支給事業	R6.6月 ～ R7.3月	●目的 定額減税で減税しきれない方に対し、給付金を支給することで、物価高騰による低所得者等の負担を軽減する ●概要 納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税を行い、減税しきれない分を定額減税補足給付金として給付。	582,057	●実績 ・調整給付対象者数:14,122人 ・調整給付額:555, 000千円 ●効果 ・所得税額や個人住民税額が定額に満たない方に対しても、この給付金を支給することで、定額減税対象者への公平な支援につながった。 ●課題 ・不足額を給付するため、対象者によって違いがあること、支給額が低額となる場合もあることから、物価高騰に対する支援としては不均一感が否めない。 ・制度が複雑であることから、事務が煩雑となり専門的な人材の配置が継続的に必要となり、長期間の確保に苦慮する。	③	●評価の理由・改善点 【理由】制度が複雑であること加え、支給額に差があるため ●事業継続の必要性 継続が不要である。